

設計図書等に対する質問受付について

1 質問書の提出方法

設計図書等に対する質問がある場合、電子入札システムの「説明要求」ページで質問内容を登録してください。登録方法は以下のとおりです。

【電子入札システム】→【説明要求】→案件検索→【入札説明書・案件内容】→説明書【選択】→【質問入力】→【入力内容確認】→【登録】

2 注意

- ・ 題名、質問内容は、そのままの文章で公開されます。
- ・ 企業名、担当者名等が識別できる情報は、入力しないようにしてください。
- ・ 質問内容は添付ファイルによらず、説明要求内容欄にご記入ください。
- ・ 質疑のない場合は、提出の必要はありません。

3 質問の受付期間

公告日の翌日 から 入札説明書説明請求期限※ まで
期間内の午前9時から午後9時まで、ただし最終日は午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。)

※ 入札説明書説明請求期限は電子入札システムの案件詳細で確認してください。

4 回答方法

電子入札システムにて各社の質疑をまとめて回答します。

5 問合せ先

(入札・契約事務に関する問合せ先)

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9-6

静岡県財務部財産管理課 電話 054-221-2126

(電子入札システムに関する問合せ先)

電子入札共同利用センターヘルプデスク 電話 0570-011311